

平成29年5月22日

各 位

会社名 株式会社ながの東急百貨店
代表者名 取締役社長 楠 野 創
(コード：9829 東証 JASDAQ)
問合せ先 常務取締役 業務本部長
根 岸 健 一
(TEL 026-226-8181)

平成30年1月期第1四半期決算発表の延期のお知らせ

当社は、平成29年5月30日に予定しておりました平成30年1月期第1四半期の決算発表を延期することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 決算発表延期の理由

今般、当社従業員（以下、「従業員」という）が、誠に遺憾ながら、複数年度に亘って、商品を不正に持ち出し転売するなどの行為（以下、「本件」という）を行っていた事実が判明いたしました。

当社といたしましては、本件が発覚した平成29年4月下旬以降直ちに、事実関係について社内調査を行ってまいりましたが、本件の原因究明を含む全容解明と有効な再発防止策の策定等に向け、迅速かつ徹底した調査を行うこととし、当社と利害を有しない外部の専門家による第三者委員会（以下、「第三者委員会」という）を設置いたしました。

現在、第三者委員会による調査を実施しておりますが、本件が当社の業績に及ぼす影響が判明するには、相応の時間を要することが想定されます。

このため、当社は、平成29年5月30日に予定しておりました平成30年1月期第1四半期の決算発表を延期することといたしました。

2. 今後の予定

第三者委員会の調査報告を踏まえ、6月中旬を目途に、平成30年1月期第1四半期の決算を発表し、本件が当社の業績に及ぼす影響につきましても、開示する予定であります。

当社は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めるとともに、第三者委員会の調査の結果により明らかとなった事実関係等については、速やかに開示いたします。

また、当社は、第三者委員会による調査の結果を踏まえ、本件の原因究明に取り組むとともに、内部統制システムを一層強化し、再発防止に全力を傾注してまいります。

お客さま、株主をはじめとする関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

(参考)

第三者委員会の概要は以下のとおりです。

1. 設置の趣旨

本件の調査に当たり、社内調査に加え、独立した立場から、本件に関する事実の認定、発生原因の究明、再発防止策に関する提言等が必要であると判断し、外部の専門家による第三者委員会を設置いたしました。

2. 第三者委員会の目的

- (1) 本件に起因する会計に与える影響の有無及び金額の見積もりに必要な調査を行う。
- (2) 本件に関する事実の認定、発生原因及び問題点の調査分析を行う。
- (3) 本件発生に関する内部統制、コンプライアンス、ガバナンス上の問題点の有無の調査分析を行う。
- (4) 上記(2)(3)を踏まえ、再発防止策の提言を行う。

3. 第三者委員会の構成（敬称略）

委員長	上田 栄治	弁護士	銀座 榎の木法律事務所
委員	石井 誠一郎	弁護士	石井 誠一郎法律事務所
委員	小川 真人	公認会計士	ACEコンサルティング代表

※第三者委員会の委員選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン（平成22年7月15日公表）」に沿って委員の選定を行っております。

4. 第三者委員会による調査のスケジュール

第三者委員会は、厳正かつ徹底した調査の終了後、速やかに、当社に対して、調査報告書を提出する予定です。

以上